

# 終章 本計画の進行管理

## 1 基本的な考え方

本計画は、長期的な視点から将来の本市の姿を展望しつつ、都市づくりに関する基本的な方針を定めたもので、都市づくりの方針では、概ね10年以内に優先的に取り組むべき主な施策・事業を定めています。ただし、その内容は固定的なものとするべきではなく、本市を取り巻く社会情勢の変化等に応じ、適切に見直されるべきものです。

そこで、本計画に基づく施策、事業の進捗状況を庁内で横断的に管理し、その実施や改善を図ることができる仕組みとして、既存の庁内組織である「都市計画マスタープラン推進会議」を継承し、今後も各施策や事業の進捗状況を踏まえながら、必要に応じて主な施策・事業を見直していくなど、柔軟で機動的な進行管理（PDC Aサイクル）を行うものとします。

また、上位計画が見直された場合や本計画の策定段階で想定していない社会情勢の変化が生じた場合には、必要に応じて本計画を適切に見直していくものとします。

## 2 進行管理の方法

本計画の進行管理にあたっては、将来都市像の実現に向けて定めた都市づくりの目標の達成度を定量的に計測できる成果（アウトカム）指標を設定し、計画期間の中間年度及び目標（最終）年度に本指標の計測により評価を実施することとします。

あわせて、都市づくりの方針及び地域別構想における各地域のまちづくりの方針（行政主体の方針、住民と行政の協働による方針）については、道路や公園等の整備実績などの達成状況（アウトプット）を確認することにより評価を実施することとします。



